

「ふね遺産」（応募様式）：A4 一枚に収め、それ以上は別途資料添付して下さい。

2017 年 12 月 6 日提出 氏名（個人名または団体の代表者名）： 館長 田中 純

所属（個人は住所）： 東京大学駒場図書館

メールアドレス： somu@lib.c.u-tokyo.ac.jp

その他の連絡先： 03-5454-6087

No.(*)	内容	備考
1. 対象物・資料の 名称・所属 または所有者	名称： 大日本海志編纂資料 所有： 東京大学駒場図書館	
2. 対象物の 作成・存在時期	明治 16 年(1883)に農商務省駅通局から古来船舶 調査事業を引き継いだ海軍省が「大日本海志」を 編纂する目的で収集した資料約 820 点。特に水軍 書と造船関係資料が充実しており、他に比肩する ものがない。	
3. 現状 (写真添付)	原本は貴重書室で保管するとともに、 大部分の資料をデジタル公開。 http://gazo.dl.itc.u-tokyo.ac.jp/kaishi/index.html 	
4. ふね遺産 認定基準の 該当項目(**)	【認定対象】(3)(4) 【認定基準】(7)(11)(12)(13)	
5. 歴史的・ 工学技術的意義	明治政府の修史事業としての「大日本海志」の編 纂は未完に終わったにせよ、編纂過程において蒐 集された数多の貴重な海事資料がほぼ完全な形で 伝存しているばかりでなく、資料の収集は写本の 作成を原則としたにもかかわらず、島津家等が原 本を寄贈したため、秘伝書及び各種の船舶図面の 原本が多数まとまっており、他に類を見ない。	幕末から明治にかけての洋式帆船や蒸 気船などの資料も含まれ、「明治日本の 産業革命遺産」の世界遺産登録を機に 問い合わせも多い。
6. 参考資料・文献 (本表に収まらな い場合は別途添付 する)	木崎弘美「幕末～明治期の海事資料編纂事業」(『海 事史研究』第 63 号、2006 年) 住田正一編『海事史料叢書』(巖松堂書店、 1929-1931 年) 日本海事史学会編『続海事史料叢書』(成山堂書店、 1967 年)	

(*) No.は学会で記載します。

(**) ふね遺産認定基準の【認定対象】と【認定基準】の項目の内、該当する項目を、文頭の番号で
記載して下さい（複数項目可）。